

# 福祉サービス第三者評価結果

事業所名

社会福祉法人 大分県福祉会  
児童養護施設 森の木

## 福祉サービス第三者評価結果

### ①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

### ②第三者評価実施期日

平成28年11月28日・29日

### ③事業者情報

名称：社会福祉法人 大分県福祉会 児童養護施設 森の木	種別：児童養護施設
代表者氏名：会長 有松一郎	定員：40名
所在地：大分県大分市大字中尾457-1 7890-0862 TEL：097(549)3508	

### ④総評

#### ◇評価の高い点

- 施設経営をとりまく状況について、ショートステイやトワイライトステイのデータを収集しニーズを把握している。経営課題については、利用者減少、被虐待児童の増加、人材確保の難しさ、職員処遇の改善、職員配置基準の見直し、職員の質を高める職員研修の必要性など具体的な課題や問題点を明らかにしている。
- 職員一人ひとりの育成に向けた取組について、本年度から法人全体で目標管理シートを導入し、一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。専門職の教育・育成についての体制については、指導者研修を受けた職員2名が実習指導者となりマニュアルを整備し、年間30名の保育士、社会福祉士の実習生を受入れている。
- 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報提供について、子どもにわかりやすい説明資料として、入所時には「生活のしおり」退所時には「退所のしおり」を作成し情報提供をしている。
- 自治会を中心として日々の暮らしについて話し合っている。自治会が主となって春レクを計画している。子供会、地域の祭りでの太鼓うちに参加している。
- 小遣い帳をつけて、担当と振り返りをする事で金銭の自己管理ができるよう支援している。職員と一緒に買い物に行くことから始まり、高校3年時には自活訓練棟で一定の生活費で生活できるよう学ぶなど発達段階に応じて支援している。
- 基本的な生活習慣については、年齢に応じて「できたらいいな」をリストアップして掲示している。高校生対象にしたソーシャルスキルトレーニングに参加している。
- 防犯カメラを本園、地域小規模に設置している。強引な引き取りの可能性があると考えられるときは、全職員に引き継ぎ対応できるようにしている。
- 合気道、英語、茶道、絵画、ピアノ、習字などのボランティアによる教室がある。地域のスポーツ活動に参加したりしている。

#### ◇改善を求められる点

- 把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映することや経営上の課題解決について、職員同士の検討の場や組織的な取り組みを希望する。
- 経営の改善や業務の実行性を高める取組について、当該施設では解決が困難なこともあり児童養護施設協議会等での協議を期待する。専門職確保について、社会的に不足や確保が困難なこともあり、他の児童養護施設等と検討協議することを希望する。
- 標準的な実施方法は、子どもの状況等を踏まえた標準的な実施方法等を定め、職員の違い等による養育・支援の水準や内容の差異を極力なくし一定の水準、内容を常に実現することを目指すものです。その上で、それぞれの子どもの個別性に着目した対応を行うことが必要なことから施設や児童養護施設で研究することが有効な養育・支援につながると思われる。
- 職員が日常的にケアの視点から子どもの権利に関する学習会を定期的に行うことが望まれる。また子どもに対しても権利について資料を用い全体場で権利・義務・責任について理解を深める取り組みを行ったり、年齢に配慮した取り組みを行うことを期待する。
- 職員の配置基準のさらなる見直しについては施設だけの取り組みではなく全体的な問題として解決に向けて取り組んでいきたい。

#### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回は、細やかなご指導をいただきありがとうございました。第三者評価を受審し、あらためて森の木のサービス内容を見直し、全職員が情報を共有することができました。また、マニュアルの整備もでき、一貫した支援のための基礎づくりができました。ご指導頂いた点につきましては、一つひとつ改善していきます。

森の木では、施設での生活をできるだけ普通の家庭生活に近づけたいと考え、日々の支援を行っています。そのためには、財政的な面、人材的な面など多くの壁がありますが、地域やボランティアの方、そのご協力を得て少しずつ前に進んでいると感じています。若い職員が多いので、この仕事に喜びを感じ長く働いていけるよう、処遇改善やスキルアップ制度も導入することにしています。

こども、家庭福祉に関しては、日本の将来を担う大切な分野ですが、ソーシャルアクションを起こしにくく、予算的にも後回しにされがちです。県内施設と協働支援し、良い取り組みをお互いに共有し、「子育て満足度日本一」を目指す大分県の施設の支援力を高めていきたいと考えています。

今後のご指導、ご鞭撻をお願いします。

#### ⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）

## 6 調査報告書

共通評価基準(45項目)

### I 養育・支援の基本方針と組織

#### I-1 理念基本方針

項目番号	項目	第三者評価結果
I-1-(1)	理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・(b)・c

#### I-2 経営状況の把握

項目番号	項目	第三者評価結果
I-2-(1)	経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-①	経営環境をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・(b)・c
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・(b)・c

#### I-3 事業計画の策定

項目番号	項目	第三者評価結果
I-3-(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・(b)・c
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・(b)・c
I-3-(2)	事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
I-3-(2)-②	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・(c)

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

項目番号	項目	第三者評価結果
I-4-(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-①	養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・(b)・c
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

項目番号	項目	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1)	施設長の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-1-(2)	施設長のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-①	養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ (b) ・ c

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

項目番号	項目	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(4)	実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ (b) ・ c

### II-3 運営の透明性の確保

項目番号	項目	第三者評価結果
II-3-(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ (b) ・ c
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ (b) ・ c

### II-4 地域との交流、地域貢献

項目番号	項目	第三者評価結果
II-4-(1)	地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ (b) ・ c
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ (b) ・ c
II-4-(2)	関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-①	施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ (b) ・ c
II-4-(3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-①	施設が有する機能を地域に還元している。	a ・ (b) ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ (b) ・ c

### 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

項目番号	項目	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1)	子どもを尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(2)	養育・支援の提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-①	子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ (b) ・ c

Ⅲ-1-(2)-②	養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(2)-③	措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(3)	子どもの満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-①	子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(4)	子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(4)-②	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(4)-③	子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(5)	安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ (b) ・ c

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

項目番号	項目	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-①	養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(2)	適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(3)	養育・支援実施の記録が適切に行われている。	

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・ ㉑ ・ c

内容評価基準(41項目)

A-1 子ども本位の養育・支援

項目番号	項目	第三者評価結果
A-1-(1)	子どもの尊重と最善の利益の考慮	
A-1-(1)-①	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・(b)・c
A-1-(1)-②	子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・(b)・c
A-1-(2)	権利についての説明	
A-1-(2)-①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・(b)・c
A-1-(3)	他者の尊重	
A-1-(3)-①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a・(b)・c
A-1-(4)	被措置児童等虐待対応	
A-1-(4)-①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a・(c)
A-1-(4)-②	子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・(b)・c
A-1-(4)-③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・(b)・c
A-1-(5)	思想や信教の自由の保障	
A-1-(5)-①	子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	(a)・b・c
A-1-(6)	子どもの意向や主体性への配慮	
A-1-(6)-①	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・(b)・c
A-1-(6)-②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・(b)・c
A-1-(7)	主体性、自律性を尊重した日常生活	
A-1-(7)-①	日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a・(b)・c
A-1-(7)-②	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・(b)・c

A-1-(8)	継続性とアフターケア	
A-1-(8)-①	家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a ・ (b) ・ c
A-1-(8)-②	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a ・ (b) ・ c
A-1-(8)-③	子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a ・ (b) ・ c

## A-2 養育・支援の質の確保

項目番号	項目	第三者評価結果
A-2-(1)	養育・支援の基本	
A-2-(1)-①	子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(1)-②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(1)-③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(1)-④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(1)-⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(2)	食生活	
A-2-(2)-①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	(a) ・ b ・ c
A-2-(2)-②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(2)-③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(3)	衣生活	
A-2-(3)-①	衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(4)	住生活	
A-2-(4)-①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(4)-②	子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a ・ (b) ・ c

A-2-(5)	健康と安全	
A-2-(5)-①	発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(5)-②	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(6)	性に関する教育	
A-2-(6)-①	子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(7)	自己領域の確保	
A-2-(7)-①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(7)-②	成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(8)	行動上の問題及び問題状況への対応	
A-2-(8)-①	子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(8)-②	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(8)-③	虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(9)	心理的ケア	
A-2-(9)-①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(10)	学習・進学支援、進路支援等	
A-2-(10)-①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(10)-②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(10)-③	職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
A-2-(11)	施設と家族との信頼関係づくり	
A-2-(11)-①	施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c

A-2-(12)	親子関係の再構築支援	
A-2-(12)-①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a ・ ① ・ c
A-2-(13)	スーパービジョン体制	
A-2-(13)-①	スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a ・ ① ・ c

◇該当する項目を記入し、具体的な取り組みについて記述する。

【該当項目】

「Ⅱ4-(3)-①」「A-1-(7)-②」

【特記項目】

Ⅱ-4-(3)-①

施設が有する機能を地域に還元して、生活困窮者支援を実施し、地域の福祉向上のための取組を行っている。

A-1-(7)-②

ユニット内にある壁掛け時計に電気の使い過ぎを警告するシステムがついており、それをみながら節電に心がけている。